

財務省第9入札等監視委員会
平成25年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成26年6月25日（水） 大阪合同庁舎第三号館 会議室	
委員	委員 尾崎 雅俊（辰野・尾崎・藤井法律事務所・弁護士） 委員 相原 隆（関西学院大学法学部教授・同大学院法学研究科教授） 委員 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士）	
審議対象期間	平成26年1月1日（水）から平成26年3月31日（月）まで	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	—	
随意契約（公共工事）	—	
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名：神戸税関埠頭監視カメラシステム再リース契約（区分1） 契約相手方：三菱電機クレジット 株式会社 関西支店 契約金額：2,407,654円 契約締結日：平成26年1月16日 担当部局：神戸税関
随意契約（物品役務等）	3件	契約件名：通信料一式（株式会社 NTTドコモ） 契約相手方：株式会社 NTTドコモ 契約金額：1,795,044円 契約締結日：— 担当部局：近畿財務局
		契約件名：埠頭監視カメラシステム一式（金沢港）の賃貸借 契約相手方：三菱電機クレジット 株式会社 契約金額：1,980,720円 契約締結日：平成26年1月24日 担当部局：大阪税関
		契約件名：豊能税務署ほか13署の申告会場駐車場等警備業務（区分2） 契約相手方：株式会社 エース警備保障 契約金額：1,171,800円 契約締結日：平成26年1月20日 担当部局：大阪国税局
応札（応募）業者数1者関連	1件	契約件名：神戸税関埠頭監視カメラシステム再リース契約（区分1）
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p> 契約件名： 神戸税関埠頭監視カメラシステム再リース契約（区分1） 契約相手方： 三菱電気クレジット株式会社 関西支店 契約金額： 2,407,654円 契約締結日： 平成26年1月16日 担当部局： 神戸税関 </p> <p> 本件は、予定価格と入札価格が一致していることについて、何か解消する方法を考えているか。 </p> <p> 本件は、業者見積金額が予定価格となっていることから、見ようによっては業者の言いなりで、業者が提示している金額で契約しているように見えるがどうか。 </p> <p> 最初の入札時に、再リース料についても競争させ、再リース契約をするかは、その時点の状況で決定するというオプションを付けることはできないのか。 </p> <p> 現実には当初リース期間以上使用している。おそらく他にも同様の機器があって、平均的に10年ほど使用していると思うが、とはいえ技術が進歩すれば当初のリース期間終了後、新しい機器を導入する可能性もあることから再リースを行っているということか。本件に限らず、買い取りとリースでどちらが有利かを検討してはどうか。また、これは国全体の話になると思うが、事実上契約相手が1者となる場合、きちんと説明をした上で、随意契約も可と変更できないのか。誰が見ても形式的な入札作業であり、人件費の無駄である。 </p> <p> メンテナンスは契約に含まれているのか。 </p>	<p> 再リースの金額は、当初のリース金額の10分の1というのが一般的であり、予定価格の積算を変えることは難しい。 </p> <p> 予定価格というのは我々が納得して、これ以下であれば契約しても良いという価格である。いろいろな方法で積算した予定価格を比較し、我々の積算金額よりも、業者の見積金額が安価であれば、安価で設定せざるを得ない。 </p> <p> 予算の裏づけもないため、当初契約に盛り込むことは難しいと思われるが、今後の参考にさせていただく。 </p> <p> この機器は精密な機器であり、使えば使うほど故障も増えてくる。また、港湾状況によって、設置台数を減らして契約をすることもある。したがって、買い取りよりも再リースのほうが柔軟な対応が可能と考えている。 </p> <p> 保守契約は別に契約している。 </p>

意見・質問	回 答
<p data-bbox="164 129 783 208">この機器の提供者と別のところと契約を行っているのか。</p> <p data-bbox="164 405 783 483">再リースを何年続けるかわからないが、再リースの期間を複数年にはできないのか。</p> <p data-bbox="164 680 783 1077">今のやり方であれば、競争させるといっても実際には競争になっていない。要するに、最初の契約時にリース期間終了後の6年、7年目以降の再リース料も競争させて、その金額、有利な条件で更新するかしないかをこちらのオプションで繰り返していくというやり方であれば経済合理性に合っていると思う。オプションを行使したときに、行使したオプションに基づく予算の執行というのは手続的及びルー尔的に可能かどうか検討いただきたい。</p>	<p data-bbox="810 129 1430 300">定期保守と随時保守に分けて契約を行っている。定期保守は油を差す等簡易な作業で、どの業者でも作業は可能であるが、随時保守は壊れたときの修繕であることから、リース会社と契約している。</p> <p data-bbox="810 405 1430 575">予算上の問題かと思う。複数年の予算というのがすぐにつかないことと、港や機器の状況が変更する可能性もあることから、長期では行っていないのが現状である。</p> <p data-bbox="839 680 1251 714">できるかどうかも含めて検討する。</p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名：通信料一式（株式会社 NTTドコモ） 契約相手方：株式会社 NTTドコモ 契約金額：1,795,044円 契約締結日：－ 担当部局：近畿財務局 </p> <p> 長期継続契約とは、どのような契約のことを言うのか。 </p> <p> 携帯電話の料金については、同じ法人で契約している携帯同士の通話が一定の時間帯は無料になるものがあると思うが、そのようなものとの比較ではどのようにしているのか。 </p> <p> 一般企業の場合には長期的に見て解約金の負担をしても何年かのところで見るとプラスだという判断をして乗りかえる例があるようだが、そういうことはできないのか。 </p> <p> 契約に当たっては、既存のプランの中から選ぶしかないのか。 </p> <p> 各社とも取り込みたいので有利な提案をしてくと考えるがどうか。 </p>	<p> 長期継続契約は、会計法、予算決算及び会計令に規定されたもので、電気、ガス、水道、電気通信役務の契約について、翌年度以降にわたる契約が締結できるというものである。電気通信役務である携帯電話に係る契約もその中に含まれる。 </p> <p> 当局の利用形態では、携帯電話同士の通話が基本的に少なく、固定電話や他社携帯電話など不特定多数にかけることが多い。このため無料通話分がある料金プランが有利と考えている。 </p> <p> 携帯電話の契約台数については、年度により見直しを行っており、長期的にある程度見越して契約をすることは難しいと考えている。 </p> <p> 2年契約では、途中解約すると解約金が発生するが、台数の見直しを行っている現状から考えると、現在の契約が我々の対応に合っていると考えている。 </p> <p> 複数の携帯電話会社にヒアリングを実施したところ、法人契約の場合は、必ずしも既存のプランと同一というわけではないようだが、提案内容に大きな差異はなかったと認識している。 </p> <p> 現在の契約台数を基にヒアリングしたところでは、提案内容にも限界があるとのことであった。 </p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：埠頭監視カメラシステム一式（金沢港）の賃貸借</p> <p>契約相手方：三菱電機クレジット 株式会社</p> <p>契約金額：1,980,720円</p> <p>契約締結日：－</p> <p>担当部局：大阪税関</p> <p>公募には現契約業者が応募できないのか。</p> <p>応募業者がない場合には、随意契約で現契約者との契約になるのか。</p> <p>調達内容について、買い取りと再リースをすることの検討はしたのか。</p> <p>5回目の再リースであるが、結果論として買い取りの方が有効ではなかったのか。</p> <p>買い取りとリースの利点について大阪税関は従来から検討しており、結果、新規更新する可能性を考慮し買い取りをせず、単年度契約によるリース契約を継続していたということか。</p> <p>今後も同様の調達となるのか。</p>	<p>そうである。</p> <p>そうである。</p> <p>5年、6年使用後の買い取りについては経年劣化による機器の正常運用が可能かという点でリスクがあり、また、港湾状況の変化により設置場所及び台数を変更する可能性があることから、これに対応できるようにするためにも、買い取り契約よりもリース契約を一年毎に継続していく調達が有効であると考える。</p> <p>リース契約が有効と考える。</p> <p>監視カメラの更新については、おおよそ7年から10年で予算化されている。今回は6年使った後、再リースを行っているが、更新の予算要求を継続的に行っており、いつ予算化されるのか不透明な状況であった。</p> <p>結果的に26年度の予算で金沢港については、予算化されていることから、今回は最後の再リースとなり、次は新規更新となる。</p> <p>そうである。</p> <p>そうである。</p>

意見・質問	回 答
<p>更新の予算要求はどのように行っているのか。</p>	<p>税関の各部局において、配備年や劣化状況等を把握し、それぞれ更新要求をしている。関税局内で各部局の要求内容を集約、精査し優先順位を付け、更新順位が確定する。</p>
<p>予算要求の手法はどのようにして、更新の要求をするのか。</p>	<p>機器の使用期間や劣化状況を確認し必要性を訴えて要求している。</p>
<p>要求してもすぐに予算がつく確証がないから、1年の更新契約をしているのか。</p>	<p>それが実情である。</p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名：豊能税務署ほか13署の申告会場駐車場等警備業務（区分2） 契約相手方：株式会社 エース警備保障 契約金額：1,171,800円 契約締結日：平成26年1月20日 担当部局：大阪国税局 </p> <p> 今回、同時に調達を行った他の区分についても、応札者なしか、もしくは1者応札であったということをお案すると、原因は人材が逼迫しているということに尽きるのか。 </p> <p> その原因が解消された場合、従来の競争入札の姿に戻ることが予想されるのか。 </p> <p> 公告期間を長く確保する等、一者応札に対する対策は行ったのか。 </p> <p> 状況が改善しなければ、現状の打開は困難とも思えるが、何か対策はあるか。 </p>	<p> そのとおりである。当該業務については、平成24年度に各区分3、4者応札があったものであり、本年度の人材不足は、当局の想定を大きく超えるものであった。 </p> <p> 今回は消費税導入前の急激な人手不足が原因であり、一過性のものであると考えている。 </p> <p> 昨年の状況で一者応札になったような区分も含め、全体的な区分分けの検討及び公告期間の見直しを行った。 </p> <p> 本年のように、より細分化された区分で調達する場合は、コスト高の問題も発生するため、より細やかな業界の情報収集を行い、それを踏まえて判断せざるを得ないと考えている。 </p>